

平成29年度 第2回健康福祉審議会 議事録

日 時：平成30年3月20日（火） 13：30～15：00

場 所：市民会館3階 大ホール

出席者：別紙のとおり

委員定数の過半数に達しているので会議は成立していることを報告する。

開会の挨拶

高川部長挨拶

上出会長挨拶

以下、審議事項の説明は、別紙資料のとおりとし、質疑のみの記載とする。

質疑事項

(1)健康福祉審議会における平成29年度の活動報告について

上野委員

地域見守り支えあいネットワークの協定未締結は、どのような理由からなのか。

北七補佐

後ほど報告させていただくが、座談会に参加されていないため、その機会を、持つことができなかったという経緯がある。

上野委員

安心メールは、個人情報ではあるが、例えば町名とか氏名なども入れるようにした方がよいと思うが。

平井次長

安心メールのシステムは、市ホームページのメール配信機能を使っており、氏名等、個人を特定できるようなことを送ると、無事見つかった時も、受信者の携帯に、削除しない限りずっと残るということになる。そのあたりの問題もあるため、特徴をまとめた簡単なテキストを送るということになっている。

沼田委員

感想として、今日拝見し、加賀市は非常に色々な事業がユニークかつシャープでわかりやすい事業であり、目指すものが本当に明確であると敬服した。

特に就労支援では、他では見られないような色々な資料が、提出されており、拝見させてい

ただき、民間会社の資料もこのようなものになればと感じた。

もうひとつは、3ページに掲載されている加賀市包括ケアシステム推進というところで、目指すべき姿、「全世帯型・全対象型」というこの部分では、国が目指す「地域包括ケアシステム」というと、高齢者対策というふうに捉えがちであるが、そうではないことをきちんとした明示されていた。とても重要なことを入れていただいたと思っている。

山村委員

ボランティア体験では、市が指定している小中学校が6校あげてあるが、基準等があるのか。山代地区に集中しているように感じる。

北七補佐

学校の基準はとくにないが、事務局の社会福祉協議会へ体験の申し込みをされた学校ということである。

(2)各分科会における平成29年度の活動報告について

高齢者分科会、障害者分科会、こども分科会、健康分科会より、平成29年度の活動を報告。

《高齢者分科会》

久藤委員

資料2の基準緩和型の通所サービスについて、総合事業の通所サービスについて現在相互総合サービスご利用の方々が緩和型に移行していくと見込んでいるパーセンテージはどのような程度か。

また新規の総合事業の通所サービスの利用者について、総合サービス緩和型サービスの割合についてどれくらいになると見込んでいるのか。

もう1点資料2 加賀市シニア活動応援事業について、「ちょボラ隊」の実際の具体的な活動はどのようなことを行っているのか。

北七長寿課長

まず基準緩和型の通所サービスは、そのサービスの業者の方の移行ということは、緩和型に移っていくということで、ケアプランの更新時の時にその方が該当するかしないかというところを見極めており、その時に該当した人が移行していくことになるので、その方が今までのケアプラン更新時に、どれ位ケアプランの更新があって緩和型に移行していくのかの割合までは調査していない。

シニア活動の「ちょボラ隊」というのは、「ちょっこしボランティアをしていただくという意味で、簡単な生活支援の掃除とか少し買い物の手伝いをしていただくとか散歩についていただくとか普通どなたでもできるような簡単なボランティアのことをしていただく活動である。

久藤委員

ありがとうございます。「ちょボラ隊」という名前自身がそのような感じを受け取られたので、一度お聞きしてみたいと思いお聞きした。

沼田委員

6ページの子育て安心パッケージの中にある「途中入園円滑受入」の途中入園への対応は、入園を放置するのではなく、本当にすばらしい事業であると思う。それから8ページの「KAGA健食健歩プロジェクト」の視点がユニークでよい事業であると思う。

1ページの認知症ケアパスについてであるが、この手帳は、そういった方だけに手帳を渡すのか。今世の中で色々とり上げられているが、いわゆる終末期医療というか、高齢者が救急車で運ばれて治療し、どこまで治療するのか、色々とり上げられているような状況があるのかなと思って、そういうことを考えると、自分自身が色々な点滴の管とか一杯ぶら下げて延命するかどうなのかを、意思表示というのは認知症の方だけでなく高齢者がこれから意思表示をどうして行くのかの問題も含めて、ちなみに石川病院の本家先生は、母子手帳になぞらえて母子手帳みたいな高齢者用手帳を作ったらどうかと提案された。そのような視点は、どうなのかと感じた。

山下所長

今の認知症ケアパスの対象は一般市民の方全てを対象にしております。今ご指摘いただいたような趣旨というところで、今までの暮らし方と今現在の暮らし方そしてこれからの暮らし方を考えていただけるように、作成させていただいており、一般のたとえば、地区の老人会のご希望のあった所への講習会をさせていただいている。

この1ページ目のところに書かせていただいた事柄に関しては、加賀市の医療センターに入院されている方、退院してからどういうふうに、というようなことを考えていただくには、非常によい機会だということで、ボランティアの方と医療センターの協力を得て、普及活動を新たに始めたということを書かせていただいた。認知症ケアパスは、一般の方を対称にしている。

沼田委員

高齢になってから自分は、どういう終末期を迎えるかというのは酷な話して、これは、全市民が自分がどういう終末期を迎えるかということ、日頃日常生活のところで家族を含めて自分がどうやって生きていきたいかみたいなことを考える中でやっていくことが一番良いという話もあり、是非参考にさせていただきたい。

(3)各分科会における計画の概要について

高齢者分科会、障害者分科会、健康分科会より報告。

《健康分科会》

沼田委員

かがし健康応援プランにふれさせていただく。7ページの計画の体系図などは、とても分かりやすい図式であると思う。できれば来年度の事業として踏み込んでいただきたいのは、喫煙対策に関してである。オリンピックを迎えるにあたり、非常にやりやすい環境が整っている。10ページの短期的な目標で高血圧の改善、脂質異常症の減少が書かれていますが、これなかなか結果として見えにくいものも多いかなと思われ、勿論そうなるとういのだが。結果として見えにくいものもあると思うが。

喫煙に対しては健康リスクもあり直ぐに結果が出るわけではなく、そういう点では、こういう

チャンスをうまく生かしていただく行動プランを、来年再来年、オリンピックに向けて打ち出していただくと良いなと思います。河村委員が詳しいかと思うが、アメリカのモンタナ州の小さな町で、受動喫煙防止対策を徹底したところ、心筋梗塞が、大幅に減少した事例がある。

北口課長

現在、国の方からも健康促進法の一部改正、がん対策推進基本計画について変更がるところで、沼田委員からのご指摘のあった対策強化を行っていく通知文書もいただいているところです。望まない受動喫煙対策というところでは、加賀市の方も国・県の方針に従って取組みを進めていきたいというふうに思っている。

上出会長

以上で、本日、予定していた議題全てを終了した。事務局から報告があれば、願います。

高川部長

一つ、私の方から皆さんにお願いということでお話をさせていただく。今回の資料は、厚みは薄いですが、実は内容は非常に濃く多彩なものになっている。今程次長が申しあげたとおり、計画については、送付させていただく。

分科会における29年度の活動報告の中の1ページの「加賀市シニア活動応援事業」についてであるが、先程の説明にもあったとおり、元気な高齢者の方が大勢いらっしゃる。そして、その方々の地域での貢献をしたいという声が大変多く挙がっている。こういう中から加賀市の方では、このシニア応援活動事業というものを行った。ここに書いてあるとおり地域住民の互助活動による暮らしを支える新たな取り組みを支えるため、元気な高齢者の活躍の場を整備する、活躍の場を作っていただいて、取りまとめていただくことを、NPO法人かもママというところに29年に委託を行った。

かもママの方で元気な高齢者が活躍できる場を色々な形で今からおそらく検討して行くが、皆さんの方からも、元気な高齢者の活躍の場について、提案、要望、またはアドバイスを、是非私達の方、またはNPO法人かもママの方にご提案をいただいて、この事業が活発に行われるようになっていきたいと思いますので、ご提案があればぜひ、いただきたいというふうに思っており、少し追加の説明をさせていただいた。

(4) その他

平井次長

今程3つの分科会から3つの計画と1つの中間報告の事実だけをご説明させていただいた。

本来であれば本日印刷物をお渡しできると良かったのであるが、調整中であり、後日、お届けしたいと思っている。

また、先程部長からも説明もあったが、本審議会の委員任期が切り替わるということで、委員の皆さんの中には継続して次の任期も継続して受けていただく方と、任期終了により、交代になる方もいらっしゃると思います。継続の方につきましては新年度の第1回目の審議会の時に計画書をお渡ししたいと思いますし、今年度で任期終了の方については他の形でお届けさせていただく予定をしている。

平井次長

その他案件として、新年度のことについてであるが、この審議会の委員のうち分科会にも属する委員の皆さまがおいでです、その方に対する指名とか推薦についてでございます。この審議会の条例では、審議会委員の分科会に属する委員については会長が指名すること、またその他の分科会の委員については会長の推薦に基づき市長が委嘱することが規定されている。本審議会あるいは分科会の委員の皆さまは3年の任期としまして30年の3月、今月までとなっております。通常であれば新年度の審議会場で各分科会の委員の指名や推薦についてご報告するところでございますが、新年度に入りましてこの審議会の前に分科会が開催されることも有り得るので、現在の審議会委員のうち分科会に属する委員、あるいは各分科会の委員に変更がある場合は、審議会への報告をまずに会長により分科会の委員の指名分科会委員の推薦をしていただきたいと考えている。会長より指名推薦した委員については、新年度に入り回目の審議会により皆さまにご報告させていただきたいと思っている。

上出会長

審議の過程で沼田委員から加賀市は大変先進的な取り組みをしているという、非常に高い評価をいただいた。大変ありがたいことばだと思っており、職員については大いに自信を持って積極的に計画されたことを推進して、立派な加賀市民の健康のため福祉のために尽力をいただければと思っている。